

帯広市ゼロカーボン推進計画
(地方公共団体実行計画(区域施策編))
令和 6 年度 年次報告書

令和8年1月
帯広市

— はじめに —

令和6年3月に策定した「帯広市ゼロカーボン推進計画」では、「脱炭素が暮らしと地域に浸透し、豊かな自然がもたらすエネルギーを有効活用した、持続可能で誰もがいきいき・安心・快適に暮らすまち」を本市の目指すまちの姿として掲げています。令和12(2030)年度までの計画期間において、本市が環境モデル都市として積み上げてきた実績を基盤に、社会情勢や本市を取り巻く環境、国や北海道の取り組みも踏まえ、ゼロカーボンに向けた取り組みを推進することで、温室効果ガスの排出を抑制しながら、地域が抱える多様な課題の解決にも貢献し得る持続可能な脱炭素社会の実現を目指すものです。

本報告書では、本市における温室効果ガス排出量と、計画で掲げる10の進捗評価項目の状況について記載しています。

— 目次 —

1 帯広市ゼロカーボン推進計画の概要

(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画の基準年度	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の対象とする範囲	1
(5) 対象とする温室効果ガス	1
(6) 計画の目標	1
(7) 進捗評価項目	1

2 温室効果ガス排出量の状況

(1) 市全体の温室効果ガス排出量の傾向	2
(2) 温室効果ガス排出量（部門・分野別）の状況	3
(3) 温室効果ガスの森林等吸収量の状況	3
(4) 国・北海道の温室効果ガス排出量の傾向	4

3 進捗評価項目の状況

(1) 進捗評価項目について	5
(2) 各評価項目の実績状況（令和6年度）	5
(3) 方向性の達成状況	8

4 計画の進捗評価

1 帯広市ゼロカーボン推進計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として策定し、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を兼ねています。

また、「第七期帯広市総合計画」の分野計画として、「第三期帯広市環境基本計画」のほか、関連する行政計画との整合を図っています。

(2) 計画の基準年度

本計画の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」の基準年度に合わせ、平成25（2013）年度としています。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間とされていますが、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

(4) 計画の対象とする範囲

本市全域における、市民・事業者・行政等のすべての活動を対象としています。

(5) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、エネルギー起源及び廃棄物（一般廃棄物）の焼却処分により発生する非エネルギー起源の二酸化炭素（CO₂）を対象としています。

(6) 計画の目標

本計画では、基準年度比、令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量48%削減を目標としています。

(7) 進捗評価項目

温室効果ガス排出量の削減目標とは別に進捗評価項目を設定し、取り組みの進捗をはかる参考としています。

2 温室効果ガス排出量の状況

(1) 市全体の温室効果ガス排出量の傾向

本計画における温室効果ガス排出削減目標は、温室効果ガスの排出量から、森林等による吸收量を差し引いたものとしています。

本市における令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量（確報値）及び、令和5（2023）年度の温室効果ガス排出量（速報値）は以下のとおりです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動等の回復が見られたことにより前年度から排出量が増加しましたが、令和4年度以降は再度減少に転じています。

【令和3（2021）年度（確報値）】

①温室効果ガス排出量：1,475,671 t-CO₂ ②森林等吸收量：26,323t-CO₂

○ 計画目標に係る温室効果ガス排出量（①-②）：1,449,348 t-CO₂

前年度比 約 2.4 万 t-CO₂ (1.7%) 増

基準年度（H25（2013）年度）比 約 24.0 万 t-CO₂ (14.2%) 減

【令和5（2023）年度（速報値）】

①温室効果ガス排出量：1,374,522 t-CO₂ ②森林等吸收量：19,417t-CO₂

○ 計画目標に係る温室効果ガス排出量（①-②）：1,355,105 t-CO₂

前年度比 約 4.9 万 t-CO₂ (3.5%) 減

基準年度（H25（2013）年度）比 約 33.4 万 t-CO₂ (19.8%) 減

【速報値・確報値について】

温室効果ガス排出量は、各種統計の年報値に基づき算出しています。算出年度の年報値が未公表のものについては、前年度の年報値で代用して速報値を算出することで、温室効果ガス排出量の状況を迅速に把握し、次年度以降の施策に反映させることとしています。確報値は速報値の2年後に公表することとしており、今回の報告は令和3年度確報値と令和5年度速報値を掲載しているものです。速報値と確報値とは異なる場合があります。

図1 帯広市の温室効果ガス排出量の推移（単位：万 t-CO₂）

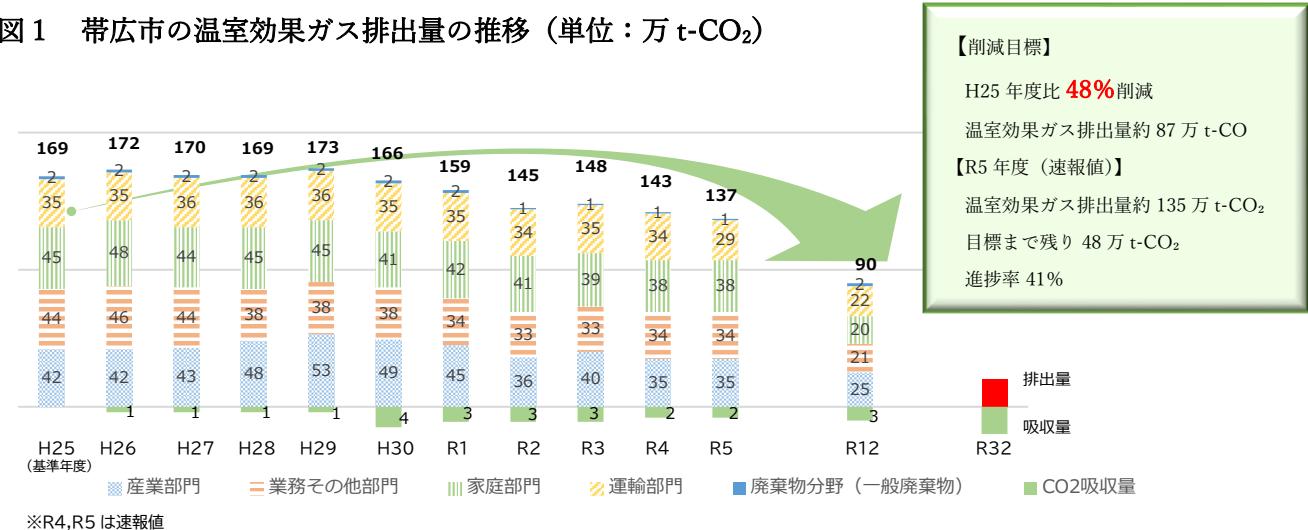


表1 帯広市の温室効果ガス排出量の推移

(単位:t-CO ₂)									
排出量 (部門・分野)	H25 (2013)	H26~R1	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)速報	R5 (2023)速報	構成比 %	増減率 (前年度比) %	増減率 (H25比) %
産業部門	424,823		357,475	395,703	349,451	349,451	25.4	0.0	-17.7
製造業	357,263		274,976	319,384	279,846	279,846	20.3	0.0	-21.7
建設業・鉱業	23,376		20,355	19,607	18,755	18,755	1.4	0.0	-19.8
農林水産業	44,184		62,144	56,712	50,850	50,850	3.7	0.0	15.1
業務その他部門	441,306		326,970	332,076	338,569	338,569	24.6	0.0	-23.3
家庭部門	446,900		407,464	387,985	383,914	384,206	28.0	0.1	-14.0
運輸部門	354,044		344,884	347,785	340,861	290,887	21.2	-14.7	-17.8
自動車	201,545		171,478	171,335	168,346	140,996	10.3	-16.2	-30.0
旅客	139,418		163,638	166,813	162,860	140,528	10.2	-13.7	0.8
貨物			9,768	9,637	9,655	9,363	0.7	-3.0	-28.4
鉄道	13,081		14,764	12,122	12,363	11,409	0.8	-7.7	-48.2
廃棄物分野 (一般廃棄物)	22,022		1,451,557	1,475,671	1,425,158	1,374,522	100.0	-3.6	-18.6
小計①	1,689,095								
森林等吸収量									
森林吸収量	0		24,999	25,222	20,351	18,316	94.3	-10.0	-
帯広の森及び都市緑地	0		1,101	1,101	1,101	1,101	5.7	0.0	-
小計②	0		26,100	26,323	21,452	19,417	100.0	-9.5	-
合計 (①-②)	1,689,095		1,425,457	1,449,348	1,403,706	1,355,105	-	-3.5	-19.8

表2 帯広市の温室効果ガス排出量 目標達成状況

	H25年度 (基準)		R12年度 (目標)		R5年度		
	①排出量		②排出量	③削減量(①-②)	④排出量	⑤削減量(①-④)	進歩率(⑤/③)
	(t-CO ₂)	%					
産業部門	424,823	254,894	169,929	349,451	75,372		44
業務その他部門	441,306	211,827	229,479	338,569	102,737		45
家庭部門	446,900	196,636	250,264	384,206	62,694		25
運輸部門	354,044	223,048	130,996	290,887	63,157		48
廃棄物分野	22,022	17,397	4,625	11,409	10,613		229
森林等吸収量	0	-31,062	31,062	-19,417	19,417		63
合計	1,689,095	872,740	816,355	1,355,105	333,990		41

(2) 温室効果ガス排出量 (部門・分野別) の状況

前年度と比較して、運輸部門及び廃棄物分野 (一般廃棄物) の温室効果ガス排出量が減少しています。運輸部門は本市における自動車保有台数が増加している一方で温室効果ガス排出量が減少していることから、自動車の燃費が改善していることが影響しています。また、廃棄物分野 (一般廃棄物) の減少要因は、対象となる紙くずや合成繊維等のごみの焼却量が減少したことによります。

産業部門、業務その他部門、家庭部門については、算出に使用する各種統計の年次が前年度と同時点のものを採用しているため増減がないものです。

(3) 温室効果ガスの森林等吸収量の状況

本市における令和5(2023)年度の森林等における温室効果ガス吸収量は、19,417 t-CO₂で、前年度から約2千t-CO₂(9.5%)減少しています。これは令和5年度に対象森林面積の増加がなく、基準年度(平成25年度)からの炭素蓄積量に変化がなかったため、1年あたりの森林吸収量としては減少したものです。

【参考】森林吸収量の算定式

(算定年度の炭素蓄積量-H25年度の炭素蓄積量) ÷ (H25年度からの経過年数) × (-44 ÷ 12)

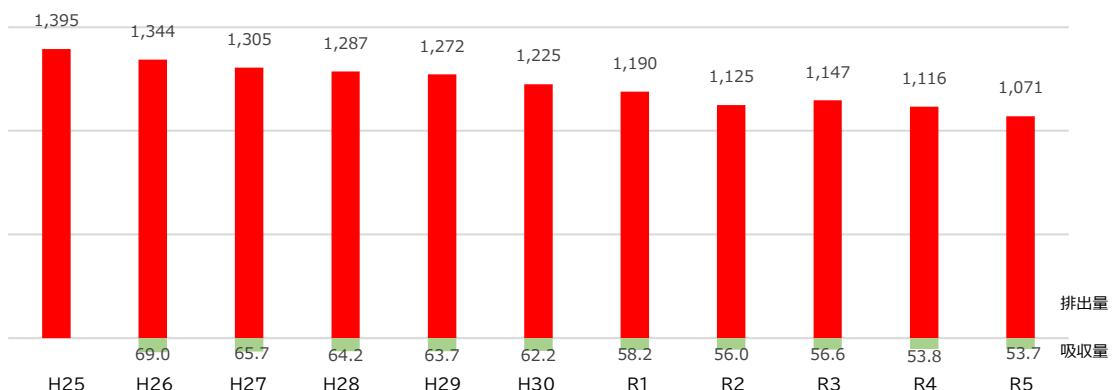
(4) 国・北海道の温室効果ガス排出量の傾向

国全体における、令和5年度の森林等吸収量を差し引いた温室効果ガス排出量は、10億1,700万t-CO₂であり、前年度から4,490万t-CO₂(4.2%)減少、平成25年度から3億7,810万t-CO₂(27.1%)減少しています。

また、北海道では令和3年度(速報値)及び令和4年度(推計値)を算出しています。令和3年度(速報値)の森林等吸収量を差し引いた温室効果ガス排出量は、4,881万t-CO₂であり、前年度から233万t-CO₂(4.6%)減少、平成25年度から2,488万t-CO₂(33.8%)減少しています。

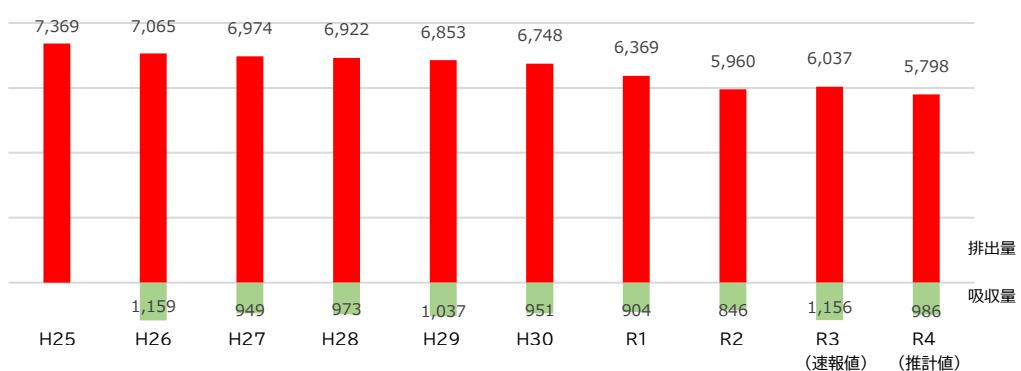
国と北海道においても本市における温室効果ガス排出量の傾向と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響から次第に回復していった令和3年度は減少傾向にあった排出量(森林等吸収量を含まない)が増加に転じ、令和4年度以降は再度減少に転じています。

図2 国全体の温室効果ガス排出量の推移(単位:百万t-CO₂)



※環境省「2023年度の我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量について」添付資料より

図3 北海道の温室効果ガス排出量の推移(単位:万t-CO₂)



※北海道「令和5年度(2023年度)ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組に関する年次報告」より

3 進捗評価項目の状況

(1) 進捗評価項目について

本計画では、令和 12 年度までの温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、2050 年に向けた基本的な考え方に基づき、「省エネルギー対策の推進」や「再生可能エネルギーの普及拡大」等の 5 つの基本方針を定め、施策や取り組みを展開しています。

進捗評価項目は、取り組みの進捗をはかる参考として、排出量の目標とは別に設定しています。なお、本計画における目標は温室効果ガス排出量の削減であることから、各進捗評価項目については、具体的な数値目標を定めず方向性を示すものです。

(2) 各評価項目の実績状況（令和 6 年度）

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

No.	進捗評価項目名	基準値	方向性	各年度の実績状況							
				R5(参考)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1-1	省エネ型給湯器等の導入台数	537台（R4）	増加	664台	638台						
		基準値比		127台 増	101台 増						
				-	達成						
1-2	新設住宅着工戸数に対する長期優良住宅・低炭素住宅の認定件数の割合	12%（R4）	増加	21.9%	27.0%						
		基準値比		9.9% 増	15.0% 増						
				-	達成						

1-1 省エネ型給湯器等の導入台数

本市における CO₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）及び潜熱回収型ガス給湯暖房機（エコジョーズ）の導入台数をあらわしています。

令和 6 年度の導入台数は 638 台となっており、基準値（令和 4 年度）を上回っています。

対象の省エネ型給湯機器等は、住宅新築時のオプションの 1 つに定着しつつあることに加え、近年は既築住宅における非省エネ型機器からの入れ替え件数も増加傾向にあります。

1-2 新設住宅着工戸数に対する長期優良住宅・低炭素住宅の認定件数の割合

本市における新設住宅のうち、国の法令に基づく長期優良住宅または低炭素住宅の認定を受けた住宅の割合をあらわしています。

令和 6 年度は 27% となっており、基準値（令和 4 年度）及び前年度値を上回っています。

令和 4 年度から令和 6 年度にかけて市内の新設住宅着工数が増加傾向にある中で、省エネ性能が高い設備・機器や、断熱性能等が優れた住宅の需要が高くなっていると考えられます。

基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

No.	進捗評価項目名	基準値	方向性	各年度の実績状況							
				R5(参考)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2-1	太陽光発電システムに対する市の補助による導入設備容量	475kW (R4)	増加	747kW	647kW						
		基準値比		272kW 増	172kW 増						
		-		達成							
2-2	バイオマスの利用率	94.4% (R4)	増加	93.2%	92.5%						
		基準値比		1.2% 減	1.9% 減						
		-		未達成							

2-1 太陽光発電システムに対する市の補助による導入設備容量

「帯広市新エネルギー導入促進補助金」の交付決定を受け導入した、太陽光発電システムの設備容量をあらわしています。

令和6年度は647kWとなっており、基準値（令和4年度）を上回っています。前年度と比較して補助金交付決定件数は20件減少していますが、1件当たりの平均導入設備容量は増加しています。

2-2 バイオマスの利用率

本市におけるバイオマスの賦存量と仕向量から算出した利用率をあらわしています。

令和6年度は92.5%となっており、基準値（令和4年度）及び前年度値を下回っています。引き続き、家畜排せつ物や食品廃棄物のほか、製材工場等残材など様々なバイオマス資源の利用を促進していく必要があります。

基本方針3 脱炭素化と一体となったまちづくりの推進

No.	進捗評価項目名	基準値	方向性	各年度の実績状況							
				R5(参考)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
3-1	新規新車登録台数に占める次世代自動車の割合	27.8% (R2~4平均)	増加	32.6% (R3~5平均)	36.3% (R4~6平均)						
		基準値比		4.8% 増	8.5% 増						
		-		達成							
3-2	市内運転路線における路線バス年間利用者数	293.7万人 (R4)	増加	308.5万人	309.0万人						
		基準値比		14.8万人 増	15.3万人 増						
		-		達成							

3-1 新規新車登録台数に占める次世代自動車の割合

本市における新規新車登録台数のうち、次世代自動車の占める割合をあらわしています。

令和6年度(R4~6平均)は36.3%となっており、基準値(R2~4平均)及び前年度値(R3~5平均)を上回っています。ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池車などの対象車種が多様化し、選択肢が増えてきたことが要因の一つと考えられます。

3-2 市内運転路線における路線バス年間利用者数

市内を走行する路線バスの年間利用者数をあらわしています。

令和6年度は309万人となっており、基準値（令和4年度）及び前年度値を上回っています。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、通勤や通学といった日常的な移動が活発化したことやイベント等が再開したことによって、利用者数が回復傾向にあると考えられます。

基本方針4 ライフスタイルの転換

No.	進捗評価項目名	基準値	方向性	各年度の実績状況							
				R5(参考)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4-1	市主催の地球温暖化防止に関するイベントや出前環境教室等への参加者数	2,833人 (R4)	増加	3,021人	3,216人						
		基準値比		188人 増	383人 増						
				-	達成						
4-2	1人1日当たりのごみ排出量	897g/人・日 (R4)	減少	877g	856g						
		基準値比		20g/人・日 減	41g/人・日 減						
				-	達成						

4-1 市主催の地球温暖化防止に関するイベントや出前環境教室等への参加者数

市環境課が実施するとかち・市民「環境交流会」及び出前環境教室の参加者数をあらわしています。

令和6年度は3,216人となっており、基準値(令和4年度)及び前年度値を上回っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって減少した参加者数は令和4年度以降回復傾向にあり、出前環境教室で小学生から一般の方まで様々なニーズに応えられるプログラムを作成したこと、幅広い世代の方に参加されています。

4-2 1人1日当たりのごみ排出量

市民1人が1日に排出するごみの量をあらわしています。

令和6年度は856gとなっており、基準値(令和4年度)及び前年度値を下回っています。

1人1日当たりのごみ排出量は人口減少やその他の社会環境の変化によって減少傾向にあります。今後も3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を推進するとともに、排出段階で分別を徹底することで、ごみの減量化や資源の有効利用を進めます。

基本方針5 森林等による吸収源対策

No.	進捗評価項目名	基準値	方向性	各年度の実績状況							
				R5(参考)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
5-1	クリーンラーチの植栽本数	500本 (R4)	増加	867本	3,216本						
		基準値比		367本 増	2,716本 増						
				-	達成						
5-2	帯広の森の育成に関わる活動者数	2,597人 (R4)	増加	2,948人	2,559人						
		基準値比		351人 増	38人 減						
				-	未達成						

5-1 クリーンラーチの植栽本数

カラマツと比較してCO₂吸収能力が高い品種であるクリーンラーチの植栽本数を表しています。

令和6年度は3,216本となっており、基準値(令和4年度)及び前年度値を上回っています。今後も間伐や植栽等による適正な森林整備保全を進めるとともに、クリーンラーチの植栽本数増加を図ります。

5-2 帯広の森の育成に関する活動者数

本市における代表的な市民協働の取り組みである「帯広の森づくり」に関する活動者数を表しています。

令和6年度は2,559人となっており、基準値(令和4年度)及び前年度値を下回っています。活動回数に前年度から大きな減少はありませんが、学校授業等における1回あたりの参加人数が減少したことが要因です。令和6年度に50周年を迎えた帯広の森の育成管理・利活用を進め、保全していくためには、今後多くの人が森づくりに関わっていくことが重要であると考えます。

(3) 方向性の達成状況

本計画に掲げる10の進捗評価項目のうち、設定した方向性を達成している項目が8、未達成の項目が2(バイオマスの利用率、帯広の森の育成に関する活動者数)となっています。

4 計画の進捗評価

本市の温室効果ガス排出量は、令和5(2023)年度時点で平成25(2013)年度比19.8%削減となり、計画で定める令和12(2030)年度削減目標値に対し約4割の進捗状況であり、目標値の達成には取り組みの更なる推進が必要と考えます。

令和5年度は前年度比で温室効果ガス排出量が減少しており、進捗評価項目のうち8項目が方向性を達成していることからも、省エネルギー設備の導入拡大や再生可能エネルギーの利用促進、運輸部門における低炭素化の進展等、温室効果ガス排出量削減に寄与する様々な取り組みによる効果が反映されたものと考えています。

一方で、部門・分野別の温室効果ガス排出量では、令和12年度削減目標値に対しての進捗率に差があり、特に全部門・分野の中でもっとも排出量の多い家庭部門の進捗率が25%にとどまっており、家庭部門の取り組みの加速が求められています。特に都市ガスの使用量は年々増加していることから、基本方針1「省エネルギー対策の推進」に係る取り組みの更なる推進のほか、市民や事業者への広報・啓発活動の強化等により、市民のライフスタイルの転換につなげていく必要があります。

引き続き、環境、暮らし、経済の調和をはかりながら取り組みを推進することで、令和12年度削減目標及びその先にある令和32(2050)年度ゼロカーボンの達成を目指していきます。